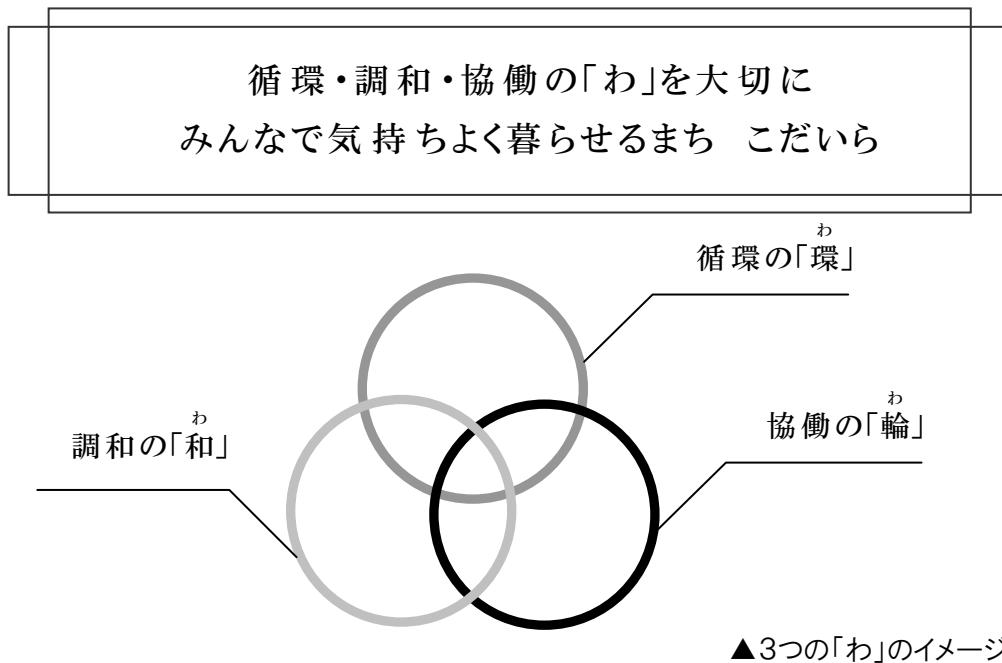


I 小平市第二次環境基本計画

1 第二次環境基本計画の概要

小平市では、小平市環境基本条例に規定する基本理念の実現に向け、『循環・調和・協働の「わ」を大切に みんなで気持ちよく暮らせるまち こだいら』をめざす環境像に定め、平成 24(2012) 年 3 月に、小平市第二次環境基本計画を策定しました。計画期間は、平成 24(2012) 年度から令和 3(2021) 年度までの 10 年間でしたが、小平市地域エネルギービジョン及び第二次エコダイラ・オフィス計画が令和 2(2020) 年度までであることを踏まえ、1 年前倒しして、令和 2(2020) 年度までとします。



循 環

廃棄物やエネルギー消費量の削減などにより環境への負荷を低減し、健康で元気に安心して暮らせる循環型のまちを目指します。

調 和

水辺や緑などの自然と生き物を守るために、自然と都市を調和させ、環境に配慮したまちづくりを目指します。

協 働

環境マインド（環境に配慮する心を持つことによって、すべての行動が環境に対し配慮されていくこと）を育て、人と人をつなぎ、協働の取組ができる体制を整えます。

2 施策の体系

めざす環境像の実現に向け、「地球環境」、「自然環境」、「都市環境」、「生活環境」及び「参加と協働」の 5 つの分野において基本目標、施策の方向及び環境施策を定め、取組を進めていきます。

【施策の体系】

めざす環境像 【循環・調和・協働の「わ」を大切に みんなで気持ちよく暮らせるまち こだいら】		
基本目標	施策の方向	環境施策
I 【地球環境】 地球にやさしい暮らし方をめざす まちこだいら	1 低炭素社会の形成	省エネルギーの推進 新エネルギーの導入促進 環境に配慮した自動車利用の促進
	2 循環型社会の形成	廃棄物の減量 廃棄物の適正な処理の推進
II 【自然環境】 水と緑を守り自然と調和したまち こだいら	1 水辺環境の整備	用水路の保全・整備 緑のネットワークの形成
	2 緑の保全・回復・創出	民有地の緑化 公共施設の緑化 農地の保全と活用 公園・緑地の整備
	3 生き物との共生	生き物の生息空間の保全・創出
III 【都市環境】 安全で快適な環境を実現するまち こだいら	1 安全な都市空間の整備	道路ネットワークの整備の推進 歩行者空間の整備 防災対策の推進
	2 美しいまちの創造	景観の保全・形成 環境美化の推進
	3 環境に配慮したまちづくりの推進	都市整備における環境配慮 公共交通機関の利用促進 水循環の促進
IV 【生活環境】 健康で安心して暮らせるまち こだいら	1 公害対策	都市型公害対策の推進 環境中の放射性物質に関する状況把握と適正な対処
	2 生活環境の保全	生活型公害・苦情等対策の推進
	3 化学物質対策	化学物質対策の推進
V 【参加と協働】 みんなが環境について考え、行動するまち こだいら	1 環境教育・環境学習の充実	学校における環境教育・環境学習の充実 あらゆる主体・世代に対する環境学習の充実
	2 市民・事業者・民間団体・市のパートナーシップの形成	環境保全活動の推進 パートナーシップの形成と連携の充実
	3 環境に関する情報の充実	環境情報の収集と提供の充実

3 計画の推進体制と進行管理

(1) 協働による計画の推進

めざす環境像の実現に向け、環境基本計画を実効性のあるものとし、効率的・効果的に推進するため、「小平市環境審議会」及び「小平市環境施策推進本部」を中心に、市民・事業者・民間団体・市がそれぞれの役割を果たしながら、連携・協働して取り組みます。

【小平市環境審議会】

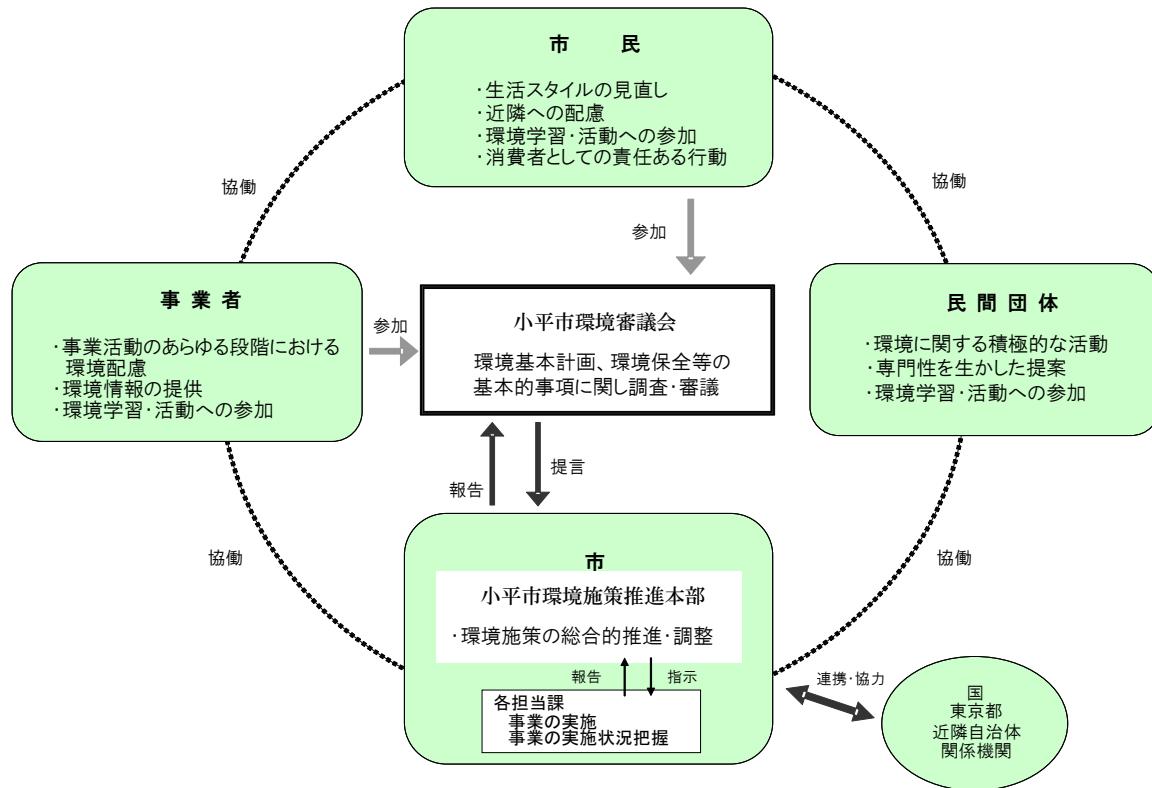
小平市環境審議会は、小平市環境基本条例第14条に基づく市長の附属機関であり、環境基本計画及び環境保全等に関する基本的事項に関することを調査及び審議します。

【小平市環境施策推進本部】

小平市環境施策推進本部は、庁内に設置された組織で、小平市環境基本条例第8条第2項に基づき、市の環境保全等に関する施策について総合的に推進し、調整を行います。

(2) 国、東京都、近隣自治体、関係機関との連携

広域的な取組が必要な環境問題については、国や東京都、近隣自治体及び関係機関と連携、協力し対応します。



(3) 計画の進行管理

環境施策の取組を着実に推進していくため、事業の取組などを年度ごとに実施状況報告にまとめ、点検・評価を行います。また、小平市環境施策推進本部に報告するとともに、小平市環境審議会の意見を聴き、市民等に公表します。

4 市民版環境配慮指針

市民版環境配慮指針「変えよう！私たちの暮らし方」は、市のめざす環境像の実現に向け、公募により集まった、市民・事業者・民間団体が、環境への負荷を少なくするための自らの環境配慮行動を指針としてまとめたものです。平成16（2004）年3月に策定し、市民協働組織であるエコダイラネットワークにより、普及啓発を行ってきました。

その後、環境問題を取り巻く社会状況の変化や平成24（2012）年3月に策定した小平市第二次環境基本計画を踏まえ、新たに公募で集まった市民によって見直しを行い、平成27（2015）年3月に、新たな市民版環境配慮指針「小平流暮らしの工夫」が完成しました。

完成した冊子を活用し、環境に関するイベント、環境学習や小学校出前授業等の機会を通じ、普及啓発活動を行っています。

(1) 市民版環境配慮指針啓発支援講座

市民版環境配慮指針の普及啓発を目的に、エコダイラネットワークと協働で講座を開催しました。

	実施日	テーマ	会場	参加者数(人)
1	4月24日(火)	市民版環境配慮指針啓発支援講座 「緑のカーテン講習会」	中央公民館 ホール	51
2	2月9日(土)	市民版環境配慮指針啓発支援講座 「異常気象と地球温暖化」	中央公民館 学習室4	18

(2) 市民版環境配慮指針を活用した小学校出前授業

市民版環境配慮指針を教材に、エコダイラネットワークや大学と協働で出前授業を実施しました。

	実施日	テーマ	会場	参加者数(人)
1	7月19日(木)	小平第二小学校出前授業	小平第二小学校	91
2	10月3日(水)	小平第十三小学校出前授業	小平第十三小学校	71



異常気象と地球温暖化



小平第二小学校出前授業

(3) 環境家計簿

市民版環境配慮指針の実践の一つとして、電気やガス等の使用量を把握することで省エネや二酸化炭素排出量の削減に役立つ環境家計簿の取組を進めています。

平成17(2005)年度にオリジナルの紙版でスタートし、平成26(2014)年4月にインターネットを活用したWEB版環境家計簿に移行し、平成29(2017)年3月にはスマートフォン、タブレット向けにアプリ版環境家計簿の配信も開始しました。

平成30年6月30日から8月30日までの間、登録者情報の漏洩により、環境家計簿の運用を停止し、セキュリティ対策を実施しました。

【チャレンジ省エネ2018 IN こだいら】

平成30年8月から12月までの5か月間で電気やガスなどの使用によるCO₂排出量を前年同月期間より5%以上削減することを目標に、環境家計簿参加者に省エネに取り組んでいただいたところ、30世帯の皆様が目標を達成しました。（表彰状と特典を3世帯に進呈）。また、16名の方が平成30年中にエコダイラポイントを200ポイント獲得しました。（達成賞と特典を3名に進呈）

登録件数	家庭1,721世帯、事業所11か所 ※平成31(2019)年3月31日現在
目標	①電気、ガス等の使用による二酸化炭素排出量を前年比で5%以上削減 ②エコダイラポイントを200ポイント獲得
取組期間	①8月から12月の5か月間 ②平成30(2018)年中
目標達成	①家庭30世帯、事業所0か所 ②16世帯

【環境フォーラム】

DVD 上映、展示会及び講演会を実施しました。

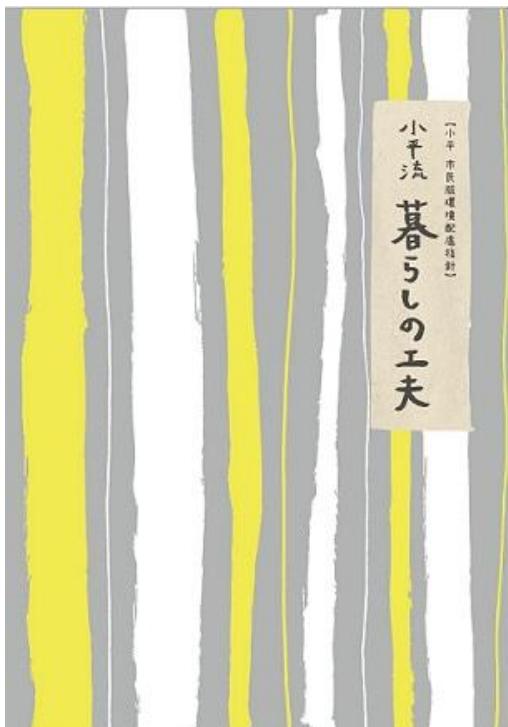
日時	平成 31 (2019) 年 3 月 17 日 (日) 午後 2 時～4 時 第 1 部 : DVD 上映、展示会 午後 2 時～2 時 25 分 第 2 部 : 講演会 午後 2 時 30 分～4 時
場所	ルネコだいら レセプションホール
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・DVD 上映（「知ろう・学ぼう・考えよう地球温暖化」の上映） ・展示会（市民団体の各種取組、生物多様性や小平市の取組の普及啓発など） ・講演会「エコってなーに？改めて環境問題を考えよう」（参加者 32 人） 講師 上田 マリノ 氏 <p>※グリーン電力 (100kWh) を使用して開催しました。</p>



展示会



講演会



市民版環境配慮指針



環境家計簿普及啓発チラシ